

令和7年度決算総括表　【対令和6年度決算】			単位　円					q1
歳　入								
7年度科目	7年度決算	構成比	6年度科目	6年度決算	構成比	増減額	前年比	説　明
国民健康保険税	5,428,232,448	22.2%	国民健康保険税	5,457,686,119	22.1%	-29,453,671	-0.5%	現年度分と滞納繰越分(前年度以前に課税されたが、納められず翌年度以降に繰り越された税)の保険税
一般被保険者国民健康保険税	5,428,232,448		一般被保険者国民健康保険税	5,457,686,119		-29,453,671	-0.5%	一般被保険者現年度分
現年課税分	5,212,609,191		現年課税分	5,220,993,798		-8,384,607	-0.2%	
医療給付費	3,376,838,499		医療給付費	3,388,739,680		-11,901,181	-0.4%	
後期高齢者支援金分	1,365,968,217		後期高齢者支援金分	1,362,332,076		3,636,141	0.3%	
介護納付金分	469,802,475		介護納付金分	469,922,042		-119,567	0.0%	
滞納繰越分	215,623,257		滞納繰越分	236,692,321		-21,069,064	-8.9%	一般被保険者滞納繰越分
医療給付費	134,869,057		医療給付費	148,781,563		-13,912,506	-9.4%	
後期高齢者支援金分	52,196,118		後期高齢者支援金分	55,940,983		-3,744,865	-6.7%	
介護納付金分	28,558,082		介護納付金分	31,969,775		-3,411,693	-10.7%	
一部負担金	0	0.0%	一部負担金	0	0.0%	0		支払猶予で、市に納める一部負担金
使用料及び手数料	24,600	0.0%	使用料及び手数料	21,900	0.0%	2,700	12.3%	証明書発行手数料
国庫支出金	2,498,000	0.0%	国庫支出金	9,279,000	0.0%	-6,781,000	-73.1%	
国庫補助金	2,498,000		国庫補助金	9,279,000		-6,781,000	-73.1%	
災害臨時特例補助金	0		災害臨時特例補助金	0				東日本大震災に伴う東電福島原発事故に関し、保険税及び一部負担金を減免することによる負担増分を補助するための補助金
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	157000		社会保障・税番号制度システム整備費補助金	9,279,000		-9,122,000	-98.3%	社会保障・税番号制度に係るシステム整備による負担増分を補助するための補助金
子ども・子育て支援事業費補助金	2,341,000		子ども・子育て支援事業費補助金			2,341,000	皆増	子ども・子育て支援事業に係るシステム整備による負担増分を補助するための補助金
県支出金	16,855,742,357	68.9%	県支出金	17,097,319,413	69.1%	-241,577,056	-1.4%	
県補助金	16,855,742,357		県補助金	17,097,319,413		-241,577,056	-1.4%	
保険給付費等交付金	16,855,742,357		保険給付費等交付金	17,097,319,413		-241,577,056	-1.4%	
普通交付金	16,495,887,357		普通交付金	16,655,599,413		-159,712,056	-1.0%	療養の給付など保険給付に必要な費用に対する交付金
特別交付金(保険者努力支援分)	79,285,000		特別交付金(保険者努力支援分)	110,614,000		-31,329,000	-28.3%	後発医薬品使用割合や特定健診の受診率など保険者としての努力を行う市町村に対する交付金
特別交付金(特別調整交付金分(市町村分))	60,776,000		特別交付金(特別調整交付金分(市町村分))	67,656,000		-6,880,000	-10.2%	国の特別調整交付金のうち、市町村の特殊事情による財政難の不均衡を調整するための交付金
特別交付金(県繰入金(2号分))	169,824,000		特別交付金(県繰入金(2号分))	218,444,000		-48,620,000	-22.3%	都道府県繰入金のうち、市町村の特殊事情による財政難の不均衡を調整するための交付金
特別交付金(特定健康診査等負担金)	49,970,000		特別交付金(特定健康診査等負担金)	45,006,000		4,964,000	11.0%	特定健康診査・特定保健指導に対する交付金
財産収入	1,376,573	0.0%	財産収入	425,920	0.0%	950,653	223.2%	基金積立金に充てられる
財産運用収入	1,376,573		財産運用収入	425,920		950,653	223.2%	
国民健康保険基金積立金運用収入	1,376,573		国民健康保険基金積立金運用収入	425,920		950,653	223.2%	
繰入金	2,003,469,203	8.2%	繰入金	2,111,718,967	8.5%	-108,249,764	-5.1%	一般会計からの繰入金
保険基盤安定繰入金	1,282,934,806		保険基盤安定繰入金	1,315,508,175		-32,573,369	-2.5%	
保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	784,539,973		保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	833,403,553		-48,863,580	-5.9%	保険税(均等割・平等割)の負担緩和に対する繰入れ。県分を含む。
保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	498,394,833		保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	482,104,622		16,290,211	3.4%	保険税(均等割・平等割)の減額対象者の数に応じた繰入れ。国・県分を含む。
未就学児均等割保険料繰入金	11,946,910		未就学児均等割保険料繰入金	12,253,835		-306,925	-2.5%	保険税(未就学児に係る均等割)の軽減に対する繰入れ。
職員給与費等繰入金	485,354,195		職員給与費等繰入金	483,096,885		2,257,310	0.5%	歳出の総務費に充てられる
出産育児一時金等繰入金	33,396,126		出産育児一時金等繰入金	32,602,056		794,070	2.4%	歳出の出産育児一時金に充てられる
国保財政安定化支援事業繰入金	74,069,919		国保財政安定化支援事業繰入金	73,372,234		697,685	1.0%	歳出の一般被保険者療養給付費に充てられる
その他一般会計繰入金	112,000,000		その他一般会計繰入金	142,000,000		-30,000,000	-21.1%	≪法定外繰入金≫地方単独事業波及分に充てられる
産前産後保険料繰入金	3,767,247		産前産後保険料繰入金	2,885,782		881,465	30.5%	産前産後期間の保険税免除相当額に充てられる
基金繰入金	0		基金繰入金	50,000,000		-50,000,000	皆減	
繰越金	102,256,791	0.4%	繰越金	8,316,738	0.0%	93,940,053	1129.5%	前年度からの繰越金
諸収入	81,481,096	0.3%	諸収入	66,272,969	0.3%	15,208,127	22.9%	保険税の延滞金など
延滞金、加算金及び過料	31,207,722		延滞金、加算金及び過料	38,017,761		-6,810,039	-17.9%	
一般被保険者延滞金	31,207,722		一般被保険者延滞金	38,017,761		-6,810,039	-17.9%	
一般被保険者加算金	0		一般被保険者加算金	0		0		
雑入	50,273,374		雑入	28,255,208		22,018,166	77.9%	
一般被保険者第三者納付金	32,945,598		一般被保険者第三者納付金	15,480,348		17,465,250	112.8%	
一般被保険者返納金	17,016,331		一般被保険者返納金	12,614,435		4,401,896	34.9%	
現年分	16,257,360		現年分	10,964,967		5,292,393	48.3%	
滞納繰越分	758,971		滞納繰越分	1,649,468		-890,497	-54.0%	
その他雑入	0		その他雑入	160,425		-160,425	皆減	
その他弁償金	311,445		その他弁償金	0		311,445	皆増	委託業務受託者からの損害賠償金(カスタマーバーコード隠れによる郵送割引未適用の費用発生分)
歳入合計	24,475,081,068	100.0%	歳入合計	24,751,041,026	100.0%	-275,959,958	-1.1%	

令和7年度決算総括表　【対令和6年度決算】				単位　円				
歳　　出								
7年度科目	7年度決算	構成比	6年度科目	6年度決算	構成比	増減額	前年比	説　　明
総務費	494,206,240	2.0%	総務費	497,573,210	2.0%	-3,366,970	-0.7%	
総務管理費	431,929,606		総務管理費	431,978,639		-49,033	0.0%	
一般管理費	430,068,490		一般管理費	429,774,342		294,148	0.1%	
職員給与費	251,404,754		職員給与費	231,134,296		20,270,458	8.8%	人件費
国民健康保険庶務事業	178,663,736		国民健康保険庶務事業	198,640,046		-19,976,310	-10.1%	システム保守などの事務費
国民健康保険団体連合会負担金	1,861,116		国民健康保険団体連合会負担金	2,204,297		-343,181	-15.6%	国民健康保険団体連合会への負担金
徴税費	61,824,934		徴税費	65,244,271		-3,419,337	-5.2%	保険税徴収の費用
運営協議会費	451,700		運営協議会費	350,300		101,400	28.9%	運営協議会の費用
保険給付費	16,612,807,373	68.8%	保険給付費	16,748,434,058	67.9%	-135,626,685	-0.8%	
療養諸費	14,387,395,665		療養諸費	14,506,563,462		-119,167,797	-0.8%	
一般被保険者療養給付費	14,197,105,977		一般被保険者療養給付費	14,319,211,441		-122,105,464	-0.9%	一般被保険者が診療などを受けた際に支払う費用のうち、保険医療機関等に支払うもの
一般被保険者療養費	146,377,316		一般被保険者療養費	141,926,239		4,451,077	3.1%	一般被保険者が診療、治療用装具やその他の事情により全額自己負担した場合に、保険給付割合に応じた額を支給するもの
審査支払手数料	43,912,372		審査支払手数料	45,425,782		-1,513,410	-3.3%	レセプト点検の手数料
高額療養費	2,157,446,728		高額療養費	2,175,257,042		-17,810,314	-0.8%	
一般被保険者高額療養費	2,155,741,711		一般被保険者高額療養費	2,173,770,538		-18,028,827	-0.8%	一般被保険者が支払った一部負担金が高額で、自己負担限度額を超えた場合に支給するもの
一般被保険者高額介護合算療養費	1,705,017		一般被保険者高額介護合算療養費	1,486,504		218,513	14.7%	
移送費	0		移送費	0		0		負傷、疾病等により移動が困難な被保険者が、医師の指示により緊急的に移送された際に支給するもの
一般被保険者移送費	0		一般被保険者移送費	0		0		
出産育児諸費	51,114,980		出産育児諸費	50,423,454		691,526	1.4%	被保険者が出産した際に、出産児1人につき50万円を支給するもの
出産育児一時金	51,094,190		出産育児一時金	50,403,084		691,106	1.4%	
審査支払手数料	20,790		審査支払手数料	20,370		420	2.1%	
葬祭費	16,850,000		葬祭費	16,150,000		700,000	4.3%	被保険者が亡くなった際に、喪主に対して5万円を支給するもの
傷病手当金	0		傷病手当金	40,100		-40,100		新型コロナウイルス感染症に感染し業務に就くことができない被保険者に、その期間の生活保障として一定額の金額を支給するもの
国民健康保険事業費納付金	6,789,888,621	28.1%	国民健康保険事業費納付金	7,129,719,410	28.9%	-339,830,789	-4.8%	
医療費給付分	4,534,280,515		医療費給付分	4,807,575,160		-273,294,645	-5.7%	県に納める医療給付費等にかかる納付金
一般被保険者医療給付費分	4,534,280,515		一般被保険者医療給付費分	4,807,575,160		-273,294,645	-5.7%	
後期高齢者支援金等	1,682,223,039		後期高齢者支援金等	1,731,285,835		-49,062,796	-2.8%	県に納める後期高齢者支援金等にかかる納付金
一般被保険者後期高齢者支援金等分	1,682,223,039		一般被保険者後期高齢者支援金等分	1,731,285,835		-49,062,796	-2.8%	
介護納付金	573,385,067		介護納付金	590,858,415		-17,473,348	-3.0%	県に納める介護保険費等にかかる納付金
介護納付金分	573,385,067		介護納付金分	590,858,415		-17,473,348	-3.0%	
保健事業費	201,438,206	0.8%	保健事業費	211,491,865	0.9%	-10,053,659	-4.8%	
保健事業費	25,284,316		保健事業費	24,754,161		530,155	2.1%	
保健普及費	8,281,287		保健普及費	7,635,161		646,126	8.5%	
病院事業費	16,750,000		病院事業費	16,750,000		0	0.0%	直営診療施設に対して交付される特別調整交付金を病院事業会計へ支出するもの
一般会計繰出金	253,029		一般会計繰出金	369,000		-115,971	-31.4%	
特定健康診査等事業費	176,153,890		特定健康診査等事業費	186,737,704		-10,583,814	-5.7%	こくほの健診・こくほの人間ドックなどの費用
国民健康保険特定健康診査等事業(特定健康診査等)	162,493,055		国民健康保険特定健康診査等事業(特定健康診査等)	174,454,810		-11,961,755	-6.9%	
国民健康保険特定健康診査等事業(特定保健指導等)	13,660,835		国民健康保険特定健康診査等事業(特定保健指導等)	12,282,894		1,377,941	11.2%	
基金積立金	51,228,000	0.2%	基金積立金	40,425,920	0.2%	10,802,080	26.7%	
諸支出金	21,581,924	0.1%	諸支出金	21,139,772	0.1%	442,152	2.1%	
償還金及び還付加算金	21,581,924		償還金及び還付加算金	21,139,772		442,152	2.1%	
一般被保険者保険税還付金	21,507,424		一般被保険者保険税還付金	21,064,372		443,052	2.1%	国民健康保険税(一般被保険者過年度分)の還付金を支出するもの
保険給付費等交付金償還金			保険給付費等交付金償還金	9,000		-9,000		事業の清算に伴い発生した返還金を支出するもの
一般被保険者保険税還付加算金	74,500		一般被保険者保険税還付加算金	66,400		8,100	12.2%	
予備費	0	0.0%	予備費	0	0.0%	0		

歳　出　合　計	24,171,150,364	100.0%	合　計	24,648,784,235	100.0%	-477,633,871	-1.9%
---------	----------------	--------	-----	----------------	--------	--------------	-------

歳入歳出差引額	303,930,704	102,256,791	201,673,913
---------	-------------	-------------	-------------

令和 8 年度国民健康保険資格給付取組方針

【基本的な考え方】

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の中核として市民の健康増進に長年寄与していますが、他の医療保険制度と比較して高齢者や低所得者の加入割合が高く、財政基盤が脆弱であるという構造的な問題を抱えています。また、近年では団塊世代の後期高齢者医療制度への移行や、短時間労働者に対する社保適用の拡大など、被保険者数も減少の一途を辿っており、年々厳しい財政状況を強いられています。

令和 8 年度は紙の保険証廃止後、「資格確認書」、「資格情報のお知らせ」の一斉更新が 2 年目となり、庁内標準化へのシステム対応を継続しつつ、子ども・子育て支援金制度が開始となる年でもあります。

こうした状況の中、制度改正に着実に対応するとともに、引き続き資格の適正化をはじめ、予算・決算の適正管理、交付金の獲得を意識した取り組みなど、本市国民健康保険事業の安定化を図るため、令和 8 年度国民健康保険資格給付取組方針を策定し、生産性の高い業務に取り組んでいきます。

【取組方針】

- (1) マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う対応
- (2) 資格適正化の徹底
- (3) 不当利得の圧縮
- (4) 加入時の働き掛けの強化
- (5) 予算・決算を意識した取り組み
- (6) 業務環境の整備

【数値目標】

目 標			対 象 方 針
①職権喪失対象者の喪失処理率	⇒	95%以上	(2)
②不当利得収納率	⇒	調定額の 80%以上	(3)
③資格喪失時の保険証回収率	⇒	80%以上	(3)
④加入時の口座振替獲得件数	⇒	新規加入世帯の 60%以上	(4)
⑤マイナ保険証利用率	⇒	100%を目指す	(4)
⑥国保特会実質収支	⇒	黒字	(5)

【取組方針を踏まえた具体的な取組事項】

（１）マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う対応

ア 国・県通知等の順守

国・県通知等、本件に係る各種情報収集に努め、遅滞なく県内で足並みを揃えたうえで対応します。

イ 委託事業者、関係機関との情報共有

国保標準システムを管理するシステムベンダーには、システム改修に関する国・県通知の情報提供を行い、毎月開催される定例会議で改修スケジュール等を把握します。

また、窓口での問い合わせ対応を行う窓口業務委託事業者には、市と統一した対応が行えるよう適宜情報共有を行い、毎月開催される調整会議等で共通認識を図ります。

（２）資格適正化の徹底

ア 職権消除の徹底

オンライン資格確認のデータ等を利用し、社保重複加入者・居所不明者の資格喪失処理を適切に進めるとともに、他保険との情報連携不適合の解消に努めます。また、職権消除に伴う保険税や給付事務等への影響を最小限にするため、他官公庁、庁内各課、保険年金課内の他担当等との調整に努めます。

イ 職権適用の研究

未加入者に対する職権適用の基準や具体的な対処方法等の情報収集に努めます。

ウ 適切な届出の勧奨

新規加入者はもとより、加入中の被保険者に対する各種届出に係る案内方法を随時見直します。また、国民健康保険への加入・脱退が多い市内企業や外国人留学生等に対し、文書等で適切な加入・脱退申請を勧奨します。

（３）不当利得の圧縮

ア 脱退時の被保険者証の回収率の向上

脱退後の被保険者証の利用を防ぐため、脱退時の窓口受付で被保険者証の回収に努めます。

イ 定期的な抽出・返戻・請求の実施

国民健康保険団体連合会のデータ等から定期的に不当利得案件を抽出し、返戻や保険者間調整、本人請求等を実施します。

ウ 督促・催告等の適切な実施

不当利得の対象者に対し、法令に則り、督促・催告等を適切に実施します。また、現年分だけでなく滞納繰越分についても督促等が行えるよう取り組みます。

エ 保険者間調整の積極的な推進

保険者間調整が可能な案件は、他保険者との調整を早急に進め、不当利得の解消に努めます。

（４）加入時の働き掛けの強化

ア 窓口での口座申請の強化（口座振替の義務化の周知）

口座振替の義務化について、ウェブ・通知等で被保険者に周知します。また、口座登録拒否者についてはその理由を捉え、仕組み・運用の改善に努めます。

イ 特定健康診査の受診券の発行

特定健康診査の受診率向上のため、新規加入者の受診につながる健診受診券の発行・案内を進めます。

ウ マイナンバーカードの保険証機能（マイナ保険証）の連携、利用促進

加入時に配布するチラシやウェブ等によりマイナンバーカードの保険証機能および利用促進について引き続き周知を図ります。同時に限度額適用認定証の発行を削減できるよう、マイナ保険証による限度額適用認定証の機能についての周知も図ります。

（５）予算・決算を意識した取り組み

ア 交付基準に沿った事務の改善

保険者努力支援制度交付金など、交付基準に沿った事務の進め方に整え、交付金の獲得に努めます。

イ 予算・決算を意識した担当業務への取り組み

各自が担当する業務への財源構成の理解を深めるとともに、予算の裏付け、適切な執行管理を意識し取り組むことで、安定した国民健康保険財政の運営に努めます。

（６）業務環境の整備

ア 業務スキルの向上

（ア）業務マニュアルの整備

事務分担表に沿って事務分担を明確にした上で、ＯＪＴを通じて事務マニュアルを整備します。また、データに基づいた効果測定を行うことを意識します。

（イ）研修等の積極的な受講

国・県等が実施する研修に積極的に職員を派遣し、能力向上に努めます。

イ 外部委託業者との連携の強化

（ア）課内調整会議の設置

誤謬率の抑制や業務改善等について、外部委託先と協議する課内調整会議を継続して実施します。日々の課題や疑問点を解消することで円滑な業務運営を図ります。

（イ）業務の見直し

調整会議での検討などを踏まえ、市民サービスの向上や業務の質の向上のため、申請書・業務マニュアル・ウェブ等を随時見直します。

ウ 庁内の連携

市民課等と連携し、居所不明者の調査や申請書等の改善を図り、資格管理の適正化を目指します。

また、健康課・地域包括ケア推進課等と連携し、保健事業と地域包括ケアの推進に関連する事務について、交付金の獲得も意識した効果的な事業展開を検討します。

令和 8 年度国民健康保険税収納対策取組方針

令和 8 年 7 月

平塚市

1 目標

平塚市保険年金課では、平成31年4月に徴収体制を強化し、滞納整理に取り組んで以降、現年度分の収納率は、91%～93%程度で推移しています。令和7年度の実績は、92.44%（県内市第12位）となりました。

一方、滞納繰越分については、給料や売掛金等の連続債権を差押えるなど、積極的に滞納処分に取り組みましたが、収納率は15.73%と前年比1.64ポイントのマイナスとなりました。

令和8年度もこれまでの取組を継続・発展させるだけでなく、さらなる収納率の向上と国民健康保険会計の安定化を図るため、本方針を策定します。

滞納整理においては、納期限内に納付している多くの市民の皆様との公平性を損なわないよう、滞納を放置することなく、法令に基づき厳正に対処していきます。

(1) 令和8年度数値目標

① 現年度分目標収納率 … 94.00%

神奈川県国民健康保険運営方針に基づき、全国市町村の上位3割に当たる収納率を目指していきます。

② 滞納繰越分目標収納率 … 19.80%

特別交付金（都道府県繰入金特別交付分）の評価基準となっている17%を常に上回ることを目指します。

各年度の実績及び数値目標

	令和6年度 下段（ ）は目標値	令和7年度 下段（ ）は目標値	令和8年度 目標値
現年度分収納率	92.95% (94.40%)	92.44% (94.00%)	94.00%
滞納繰越分収納率	17.38% (19.80%)	15.73% (19.80%)	19.80%

2 取組方針

目標の達成のため、以下のとおり4つの取組方針を定めます。

- (1) 現年度分の徴収強化
- (2) 滞納繰越分の圧縮
- (3) 適正な賦課
- (4) 納付環境の整備

3 取組方針を踏まえた具体的な取組事項

4つの取組方針を踏まえて、下記のとおり具体的な取組事項を定めます。

(1) 現年度分の徴収強化

翌年度への繰越（滞納繰越分）を増加させないよう、現年度課税分未納者を常にリスト化して対象者の把握に努め、新規滞納の抑制を図ります。

① 滞納の未然防止、早期納付勧奨

納税は納期内納付が原則であるため、加入時等の口座振替の勧奨や早期催告により、現年度の収納対策に取り組みます。また、滞納者の目に留まるよう催告書を色紙に変更するとともに、封筒に『重要書類』と押印し、心理的動機付けを強化します。

② pipitLINQを活用した早期資産調査

滞納初期段階から預金口座、生命保険等の財産調査を行い、迅速な滞納整理を推進します。滞納額が少額のうちに完結させることで、滞納の定着を未然に防ぎます。

(2) 滞納繰越分の圧縮

滞納整理事務の合理化、効率的な執行に努め、滞納者リストを常に更新して滞納状況を把握し、事案の早期完結を図ることによって滞納額の圧縮を図ります。

① 効率的な財産調査

滞納者の納付能力等の判断及び滞納原因を把握するため、財産調査を効率的に行います。高額・困難な事案は、差押可能なあらゆる財産を着実に調査し、滞納処分を促進します。また、比較的滞納金が少ない滞納者に対しても、滞納整理を促進します。

② 搜索の拡充

納付能力の判断等が困難な場合には、滞納者宅・事務所に対して搜索を実施します。

（３）適正な賦課

適正な課税、徴収事務の効率化の観点から賦課対象の適確な把握に努め、資格の適正化により調定額の圧縮を行っていきます。把握した調査の結果により、滞納処分執行の停止要件等（地方税法第15条の7第1項各号）に該当する事実があると認められるときは、滞納処分の執行停止を行うなど、早期の事案解決に結びつけていきます。

① 社保加入調査

給与照会時に合わせて、社保加入調査を実施します。

② 不現住調査

資格や賦課の担当との連携により、現地調査を実施します。

③ 財産調査の結果、滞納処分執行の停止要件等に該当する世帯は、早期に対応します。

（４）納付環境の整備

納税者の納付機会の拡大や滞納整理スキル向上のための取組、庁内の連携などにより、納付環境の整備に努めます。

① 口座振替の加入促進・維持

安定した収納を確保するため、窓口でペイジー口座振替受付サービスやWeb口座振替受付サービスを案内し、口座振替率の維持・向上を目指します。

② 共通納税（eL-QR）への柔軟な対応

共通納税の利用増を踏まえ、口座振替を利用しない層に対しては、eL-QRを用いたキャッシュレス納付を提案し、着実な納付につなげます。

③ 滞納整理スキルの向上

先進市への収納対策研修への参加やOJTを通じた実践的な滞納整理により、スキルとノウハウを蓄積し活用していきます。

④ 庁内の連携

滞納整理推進に向け、平塚市債権管理基本方針等に基づく、相互協力体制の構築など庁内の連携強化を図ります。